

不二ラテックスグループ 人権方針

1. 基本的な考え方

当社グループは、すべての人の尊厳と人権を尊重することを基本的な価値観とし、事業活動のあらゆる場面において人権を尊重する責任を果たします。

2. 適用範囲

この方針は、当社グループのすべての役員・従業員に適用され、また、取引先や関係者にも人権尊重の取組みを働きかけます。

3. 国際的な基準の尊重

当社グループは、国際人権章典、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」、ILO の中核的労働基準など、国際的な人権基準を支持・尊重します。

4. 差別の禁止と多様性の尊重

人種、性別、年齢、国籍、宗教、障がい、性的指向などに基づく差別を禁止し、多様性を尊重する職場環境の構築に努めます。

5. ハラスメントの防止

職場におけるあらゆる形態のハラスメントを防止し、安心して働ける環境づくりを推進します。

6. 労働の権利の尊重

結社の自由、団体交渉権、適正な労働条件、強制労働や児童労働の禁止、適切な労働時間管理、賃金の支払い、安全で健康的な職場環境の確保など、労働に関する基本的権利を尊重します。

7. 人権デュー・デリジェンス

当社グループは、事業活動が与え得る人権への負の影響を防止または軽減するために適切な人権デュー・デリジェンスを行うよう努めます。

8. 苦情処理と救済

人権侵害の懸念や事案に対して、適切な苦情処理メカニズムを整備し、迅速かつ公平な対応を行います。

9. 教育と啓発

人権尊重の意識を高めるため、従業員への教育・研修を継続的に実施します。

10. 公表と対話

本方針は、社内イントラネットおよび当社ウェブサイトにて公開し、ステークホルダーとの対話を重視します。

2025 年 10 月 24 日

不二ラテックス株式会社
代表取締役社長 近藤 安弘